

## 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

### I 園児に疑わしい症状がある場合の対応

#### 1 体調不良時の基本的な対応

駒木野保育園では、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状を特定することは困難であるため、体調不良の場合には以下の様な対応をしていきます。

- ①速やかなお迎えをお願いします。
- ②他児への感染を防ぐ為、医務室等の隔離した部屋や場所でお迎えまで保育を行います。
- ③濃厚接触者を増やさないために、関わっていた（保育をしていた）職員又は看護師がお迎えまで対応します。

#### 2 体調不良時の保育・看護をする際の注意点

- ①園児には、可能な限りマスクを着用をしてもらいます。（2歳未満は除く）
- ②エプロンは当該児専用とし、一時的に医務室等から移動する際は、エプロンはずしウイルスが周囲に付着しないようにします。
- ③開口部を常時開放するなど、室内換気をこまめに行います。
- ④嘔吐や下痢症状がある場合には、感染性胃腸炎が疑われる際の対応と同様に行います。

#### 3 お迎えの保護者への対応

- ①保護者に園児の体調の経過を伝えますので、必ず医療機関を受診して下さい。なお、受診結果を速やかに園に連絡して下さい。
- ②新型コロナウイルス感染症以外の発熱の場合でも、原則、解熱後24時間以上経過するまで登園を控えて下さい。（37.5℃以上または平熱より1℃以上熱が上がった場合）
- ③体調不良時に使用した園児の布団カバー等は、袋に密閉して保護者に返却します。布団カバー等は、80℃以上で10分間熱湯消毒をした後に洗濯して下さい。

#### 4 降園後の室内等の消毒

- ①使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、換気しながらエタノール消毒液等で浸した布やペーパータオルで、園児が使用した体温計、寝具、椅子等の備品類及び蛇口やドアノブ、壁等の触れた場所を拭きます。
- ②消毒に使用した使い捨て手袋、マスク、エプロンは、ビニール袋に入れ密閉し廃棄します。

- ③布製エプロンやタオル等を使用した場合は、80℃以上で10分間熱湯消毒をした後に洗濯します。
- ④消毒清掃終了後は、石鹸と流水で30秒以上かけて手洗いします。

## II 職員に疑わしい症状がある場合の対応

### 1 体調不良時の基本的な対応

- ① 出勤を控える。
- ② 医療機関を必ず受診するように伝える。なお、受診結果を速やかに園に連絡する。

### 2 日頃の対応

保健所の疫学調査（濃厚接触者の特定等）に備えて、以下について確認しておきます。

- ① 担当クラス等（時間、場所、移動経路ほか）
- ② 職員の動向（園児や保護者、他職員との接触ほか）
- ③ 職員の出勤経路

注）発症の2日前からの状況を確認します。

## III 保護者に疑わしい症状がある場合の対応

### 1 基本的な対応

- ①保護者が新型コロナウイルス感染症の疑わしい場合すぐに園に連絡して下さい。集団の場という事にご理解頂き、お子さんの登園を控えて頂く様お願いいたします。
- ②医療機関を必ず受診するようにお願いします。なお、受診結果を速やかに園に連絡して下さい。
- ③PCR検査が実施され陽性だった場合、子ども（園児）は、保健所の支持に従いPCR検査を実施する。（医師の判断を含む。）
- ④子ども（園児）が陽性だった場合、「IV 感染が確認された場合の対応」を行います。

## IV 感染者が確認された場合の対応

園児や保護者、職員の感染が確認された場合は、西多摩保健所の指導の下、子育て推進課が園を支援して対応してくれます。また、保護者等に対し迅速に情報提供を行います。

### 1 園児および職員の感染が確認された時の対応

- ①園児および職員のPCR検査の結果が『陽性』の場合、速やかに西多摩保健所、子育て推進課、主治医、嘱託医に連絡します。

②園児および職員が、次の(ア)～(エ)の状況である場合は、速やかに子育て推進課に報告を行います。

- (ア) 園児・職員がPCR検査を受けた場合
- (イ) 園児・職員が濃厚接触者と判定された場合
- (ウ) 園児・職員の家族がPCR検査を受けた場合
- (エ) 園児・職員の家族が濃厚接触者と判定された場合

注) 園児・職員が濃厚接触者と判定された場合は、西多摩保健所の指示に従い、原則、14日間の自宅待機(経過観察)となります。

③保護者と即時(常時)連絡が取れるようご協力お願いします。

④登園していた園児が陽性と判定された場合、西多摩保健所の調査が入るため、保健所に報告しなければいけない事項があります。該当された場合には、園より聞き取りを行いますので、下記の「2 西多摩保健所に報告すべき事項」の内容をご確認下さい。

## 2 西多摩保健所に報告すべき事項

- ア 園児・職員の経過(発症日、検査日、検査結果日、検査実施機関名、現在の状況)
- イ 園児・職員の家族構成、園児に兄弟(姉妹)がいる場合の通学・通園先
- ウ 園児・職員の登園・出勤状況、症状の有無
- エ 濃厚接触者の割り出し(他者との接触状況)
- オ 同居家族の健康状態
- カ 感染機会の確認、渡航の有無
- キ 医療機関等からの指示内容
- ク 他の園児、職員の健康状態
- ケ 居住地、通勤手段(職員の場合)
- コ その他

園見取り図、園児・職員名簿、園児出席簿、職員シフト勤務表、職員体制、普段の保育の様子、クラスと感染者の1日の動き、食事や午睡の様子、保護者の情報など

## 3 PCR検査

園児・職員の感染が判明した場合は、西多摩保健所が濃厚接触者を特定しPCR検査(無料)を行います。

検査日、場所等は状況により異なるため、西多摩保健所の指示に従って下さい。

## 4 施設の休園

① 園児・職員の感染が判明した場合は、西多摩保健所の意見を参考に、子育て推進課で休園の判断を行います。

② 休園期間は、感染が確認された翌日から、土日祝日を含め7日間を目安とします。ただし、西多摩保健所と相談の上、発症日・感染者数、濃厚接触者数などを総合的に考慮し、休園期間や規模について別途判断する場合があります。

## 5 代替え保育

代替え保育は実施しません。なお、市長名で、企業・事業者に対し、休園に伴う家庭保育の協力についてのお願い文を作成して頂けるとの事ですので、必要な方は、市のHPをご確認下さい。

## 6 園児、保護者、職員が感染者、濃厚接触者となった場合の配慮

感染者は、身体的な症状により、辛い療養生活を経験している為、感染したという事実が精神的な負担となる場合があることに留意します。

## 7 濃厚接触者の定義

患者が発症する2日前から、1メートル程度の距離でマスクをせずに15分以上会話をした場合とする。

### 保護者の皆様へ

新型コロナウイルスは、全国的に広がっています。誰がいつ感染してもおかしくない状況にあります。駒木野保育園では、今はまだ感染した職員、園児、保護者はありません。

分かっている事は、新型肺炎コロナウイルス感染症になりたくて感染したい人は1人もいないと言うことです。そして感染してしまったという事実が精神的な負担になるという事。

駒木野保育園で、感染が確認された時にはどうか精神的負担を少しでも軽減し心の通った対応が園側でできる様上記ご協力をお願い致します。精神的負担軽減モデル、駒木野モデルを全園に広げましょう。

※このマニュアルは、青梅市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを参考にして作成しています。